

資料11

平成30年度における市町村等との 協議状況について

【県・市町村国民健康保険連携会議】

第1回会議：平成30年5月11日開催

第2回会議：平成30年7月23日開催

平成30年度 第1回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成30年5月21日
医療・保険課

- 1 日時：平成30年5月11日（金）13時30分から15時30分まで
- 2 場所：大栄農村環境改善センター
- 3 出席者：市町村国保主管課長、鳥取県国民健康保険連合会参事 等
- 4 概要

(1) 主な協議事項

平成31年度納付金等の算定に向けた作業及び国民健康保険事務の標準化に向けた取組について、次の方向で進めていくことで、合意した。

ア 平成31年度に向けた納付金算定

- 秋の仮係数での算定までに医療費指数の反映、高額医療費の共同負担、激変緩和措置等のあり方について、検討を行う。
- 上記の検討に当たっては、平成30年度算定と同様に試算を行いながら、市町村と協議する。

イ 被保険者証等の統一と市町村標準事務処理システムの導入

- 平成32年度からの被保険者証の個人単位での発行に合わせ、市町村事務の効率化とコスト削減の観点から、国が推奨する市町村標準処理システムの導入について検討を行う。
- 検討に当たり、各市町村で国保関係システムと住基・税情報との連携状況等が異なっており、市町村の実情を調査し、国が推奨する標準事務処理システムを導入した場合のメリット、デメリットを踏まえながら、検討を行う。

(2) 主な報告事項

ア 平成30年度保険者努力支援制度（市町村分）の評価結果について

- ・各市町村の評価状況について説明し、今後の取組を向上させるための方策等を意見交換し、県全体で取組を底上げしていくことを確認した。

《参考：保険者努力支援制度》

平成30年度からの国民健康保険制度の都道府県化に伴い、特定健診等受診率向上に取組みつつ、個人の取組を促すインセンティブのある仕組みとして創設され、保健事業、保険財政の健全化等に積極的に取り組む保険者に対し、国の交付金が配分される。

イ 事務の標準化について

- ・これまで各市町村が申請していた国補助等のうち、平成30年度から県が一括で申請する事業について、県が申請のために必要な市町村の情報の提供方法や集計方法等を統一する方向性を確認した。

平成30年度 第2回県・市町村国民健康保険連携会議の検討結果について

平成30年8月21日
医療・保険課

- 1 日時：平成30年7月23日（月） 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場所：大栄農村環境改善センター
- 3 出席者：市町村国保主管課長、鳥取県国民健康保険団体連合会事務局長 等
- 4 主な内容

第1回会議での検討結果を踏まえ、国保事務の統一化・標準化に向けた取組や、平成31年度の保険者努力支援制度、納付金等の算定に向けた作業などについて、次のとおり検討を進めていくことで合意。

(1) 国保事務の統一化・標準化について

○被保険者証等の統一と市町村標準事務処理システムの導入について

- ・被保険者証等については、平成32年度から現行の世帯単位から個人単位での発行に切り替えられるのを契機に、発行月などの運用を含めて今後も統一化を検討する。
- ・国が推奨する標準事務処理システムの導入については、各市町村の国保関係システムと住基・税情報との連携状況等の実態調査結果を踏まえ、導入によるメリット、デメリットを提示。
- ・8月2日に市町村担当者向けの説明会を開催（国保中央会等の説明）し、事務処理標準システムの機能等を理解していただいた上で、各市町村での導入の可否について、改めて検討を行う。

(2) 平成31年度保険者努力支援制度について

○平成31年度における同制度の市町村への交付分について、予算規模、平成30年度の評価項目・評価点数との違い等について説明し、今後市町村が取組を推進させるための方策等を意見交換し、県全体で底上げしていくことを確認した。

- ・県の健康健民マイレージ事業とタイアップした個人のインセンティブの取組の推進
- ・県が本年10月策定予定の県糖尿病重症化予防プログラムに沿った取組の推進 等

《参考：保険者努力支援制度》

平成30年度からの国保制度改革に伴い、市町村や都道府県等が実施する特定健診等受診率の向上や重症化予防などの取組状況に応じて評価、交付金が交付され、一層の医療費の適正化を支援する制度として創設。

【平成30年度の交付額】

区分	全国	鳥取県	
		交付金総額	一人当たり交付額
都道府県分	約500億円	229,913千円	1,797円
市町村分	約500億円	176,359千円	1,378円

(3) 平成31年度に向けた納付金の算定について

○納付金算定のスケジュールについて

平成30年度と同様 10月下旬 国からの仮係数を基に試算（具体的な検討の開始）
12月下旬 国からの確定係数を基に本算定
1月上～中旬 市町村ごとの納付金の決定

○納付金算定の方法について

- ・医療費指数の取扱いや激変緩和措置等の検討。
- ・今後も担当者による作業部会や当会議で引き続き検討を行うこととする。

